

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(高浜1, 2, 3, 4号機、大飯3, 4号機、美浜3号機、伊方3号機、川内1, 2号機及び玄海3, 4号機)」

2. 日時：令和2年2月6日 15時45分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 原子力安全部門 部長 他11名

四国電力株式会社：

執行役員 原子力本部 原子力部 発電管理部長 他5名

九州電力株式会社：

上席執行役員 原子力発電本部 副本部長 他6名

5. 要旨

(1) 関西電力、四国電力及び九州電力から、本日の審査会合(第832回審査会合 議題1：関西電力(株)美浜発電所第3号機、高浜発電所第1・2・3・4号機及び大飯発電所第3・4号機、四国電力(株)伊方第3号機並びに九州電力(株)川内原子力発電所第1・2号機及び玄海原子力発電所第3・4号機の工事計画の審査並びに高浜発電所、大飯発電所及び伊方発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請について)において議論された事項の確認があった。

(2) 原子力規制庁は、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き審査を行うことを伝えた。

(3) 関西電力、四国電力及び九州電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上